

事務連絡
令和6年6月13日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局
参事官（特定医薬品開発支援・医療等情報担当）付医療情報室

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」
の実施に係る支援対象病院の選定について（二次募集）

日頃より厚生労働行政に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業の実施については、「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」の実施に係る支援対象病院の選定について（依頼）」（令和6年2月15日事務連絡。以下「2月15日事務連絡」という。）において、支援対象病院の選定をお願いしておりました。

現在募集枠に余裕があり、別添のとおり対象病院の選定について2月15日事務連絡でお示した「支援枠」を設けずに二次募集をいたします。各都道府県におかれましては支援対象病院の選定にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

（照会先）

厚生労働省医政局参事官（特定医薬品開発支援・医療等情報担当）付医療情報室
室長補佐 橋本、管理係 篤田
03-5253-1111（内線：4380）

別添

1 支援対象の医療機関

当該事業における支援の対象は、電子カルテシステムを導入している病院

※令和5年度補正予算の当該事業では、令和6年度に約2,000病院の支援を行うこととしており、2か年で全ての電子カルテシステム導入済みの病院の支援を目指しています。

2 支援対象病院の選定方法

- 一次募集では各都道府県に支援枠を提示いたしましたが、**二次募集では支援枠はございませんので、希望する病院をすべて選定**ください。募集方法については各都道府県の判断に一任いたします。
- 全国での希望病院数が**約2000病院を大きく超える場合は各都道府県別病床規模別に再度支援枠を提示**しますので、希望病院の中から支援枠にあわせて過不足なく対象となる病院を選定ください。
この際の支援対象病院の選定方法は、各都道府県の判断に委ねることとします。

3 提出期限等

提出期限：令和6年7月5日（金）まで

なお、期限までの提出が困難な場合は、個別対応を検討いたしますので、照会先までご相談ください。

提出方法：別紙様式により提出

4 その他

- 選定された支援対象病院への支援に関しては、当該事業の受託企業から直接支援対象病院に連絡等行い進めることとなります。（特に都道府県で対応していただくことはありません。）
- 支援した病院の調査結果については、必要とする各都道府県には情報提供も可能ですので、予めご相談ください。